

社外取締役  
メッセージ

## グローバルな信頼を築くために、 ガバナンスとリスク管理を徹底する

社外取締役  
吉川 興治

### JCMの事業に求められる 透明性と誠実さ

当社のビジネスには、高い透明性と誠実さが不可欠です。主要事業であるグローバルゲーミング事業の推進には、厳格なライセンス管理が求められます。現在当社は195ものゲーミングライセンスを取得しており、これに伴い米国を中心としたライセンス委員会から厳しい審査を受けます。審査では、取締役が、犯罪経歴の調査のための指紋採取に加え、車の買い替えに至るまで資産や負債の詳細、学歴、職歴を報告する必要があります。この徹底した審査をクリアすることで、当社は事業の透明性を確保し、社会的信頼を築いています。

私は長年検事としてキャリアを積みましたが、企業経営に直接関わる機会はありませんでした。しかし、当社の社外取締役として関与するようになり、法律の視点から会社の透明性や誠実さを守る役割を担っています。

### グループ会社統治の重要性

当社はグローバルに事業を展開しており、世界各地に子会社を持っています。海外では日本とは異なる文化や商慣習があり、契約の考え方も大きく異なります。特に各国の規制に対応しながら事業を展開するためには、子会社のガバナンスが極めて重要です。

子会社の統治で最も大事なものは、親子間の権限規程の厳守です。例えば、「このレベルの意思決定は親会社の承認が必要」、「この契約は取締役会で審議しなければならない」といった各種の権限規程がありますが、海外の現場では、必ずしもそのルールが徹底されないケースもあります。商機を逃したくないという思いから、現場が権限を越えた意思決定をする危険性があるわけです。そこで私は、当該案件が権限内で進められているのかという観点から適正なプロセスを経ているのかをチェックする役割を担っています。

## ガバナンスの要は「ホウ・レン・ソウ」

私は長年の検事経験から、組織管理において最も大切なのは「ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）」だと考えています。特に当社のように海外子会社を多く抱える企業では、現場と経営陣の情報共有が適切に行われないと大きなリスクを招きます。

企業の不正やトラブルは大抵適時適切に報告がなされなかったことが原因で発生します。問題が起きたとき、すぐに上に伝えられなければ状況は悪化するばかりです。だからこそ、報連相の重要性を理解し浸透させる企業風土を醸成し、その徹底を図ることが重要です。

併せてガバナンスを徹底する手段としては、国内外を問わず稟議決裁の制度を実情に合わせて見直しながらこれを遵守することが挙げられます。社員に対する教育と社員の理解が必要です。

## 新規事業への期待と社外取締役としての役割

当社は貨幣処理の分野で長年培ってきた技術を持っていますが、キャッシュレス化が進む中で、事業の在り方も変わってきています。最近では画像識別技術を活用した医療分野への展開にも力を入れており、

この当社が誇る画像識別の技術を更に他分野へ発展させる新規事業への展開を期待しています。

しかしながら、新規事業はすぐに利益が出るものではありません。

そこで、事業開拓にあたっては、契約面で当社が不利にならないようにという観点と拡大の過程でリスクを見逃さないことが私の役割だと考えています。

## JCMの企業風土とガバナンスの未来

当社の良いところは、オープンな企業文化があることです。

意見が言いやすい環境が整っており、取締役会でも自由に議論ができます。風通しの悪い組織では、問題があっても誰も報告せず、不正やトラブルが表面化するまで時間がかかります。

その点、当社では、透明性が高く適切なリスク管理ができる環境が整っていると感じています。

70年以上の歴史を持つ当社が今後も成長を続けるためには、これまで築いてきた技術を活かしながら、新たな領域に挑戦し続けることが必要です。その中で、私のような社外取締役が担う役割は、経営陣が適切な判断を下せるよう法律の視点から支えることだと認識しています。

これからも、当社の持続的な成長と企業価値向上、ガバナンス強化に貢献していきたいと考えています。



Profile

### 吉川 興治 Koji Yoshikawa

検事としてキャリアを積み、法曹として法律の視点から会社の透明性や誠実さを守る役割を担っている。

1978年 4月	検事任官(大阪地方検察庁)
2000年 4月	大阪地方検察庁 特別捜査部副部長
2004年 4月	最高検察庁 検事
2005年 7月	大阪地方検察庁 次席検事
2009年 1月	神戸地方検察庁 検事正
2010年 1月	検事退官
2010年 3月	弁護士登録 馬場法律事務所(現任)
2014年 6月	当社社外取締役(現任)

# コーポレート・ガバナンス体制

## 基本方針

当社グループは、経営理念を実践することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めています。

### ① 取締役会

2024年3月期開催回数 18回

当社の取締役会は、見識・能力ともに優れ、かつ、各部門で豊富な経験を有し、多様な専門性を持つメンバーで構成されています。さらに、独立社外取締役には、法務面に関する豊富な経験と専門性を有する者に加えて、他社での経営経験を有する者も選任しており、企業価値向上の実現に向けた経営活動等に関する助言・提言に加え、意思決定の透明化と監督機能の強化を図っています。

### ② 監査等委員会

2024年3月期開催回数 15回

当社の監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)の有する情報と社外取締役(監査等委員)の有する高い専門性をバランス良く合わせることで、独立した客観的な立場で能動的・積極的に権限を行使し、適切に判断して行動することができる体制を確保しています。

### ③ 指名報酬諮問委員会

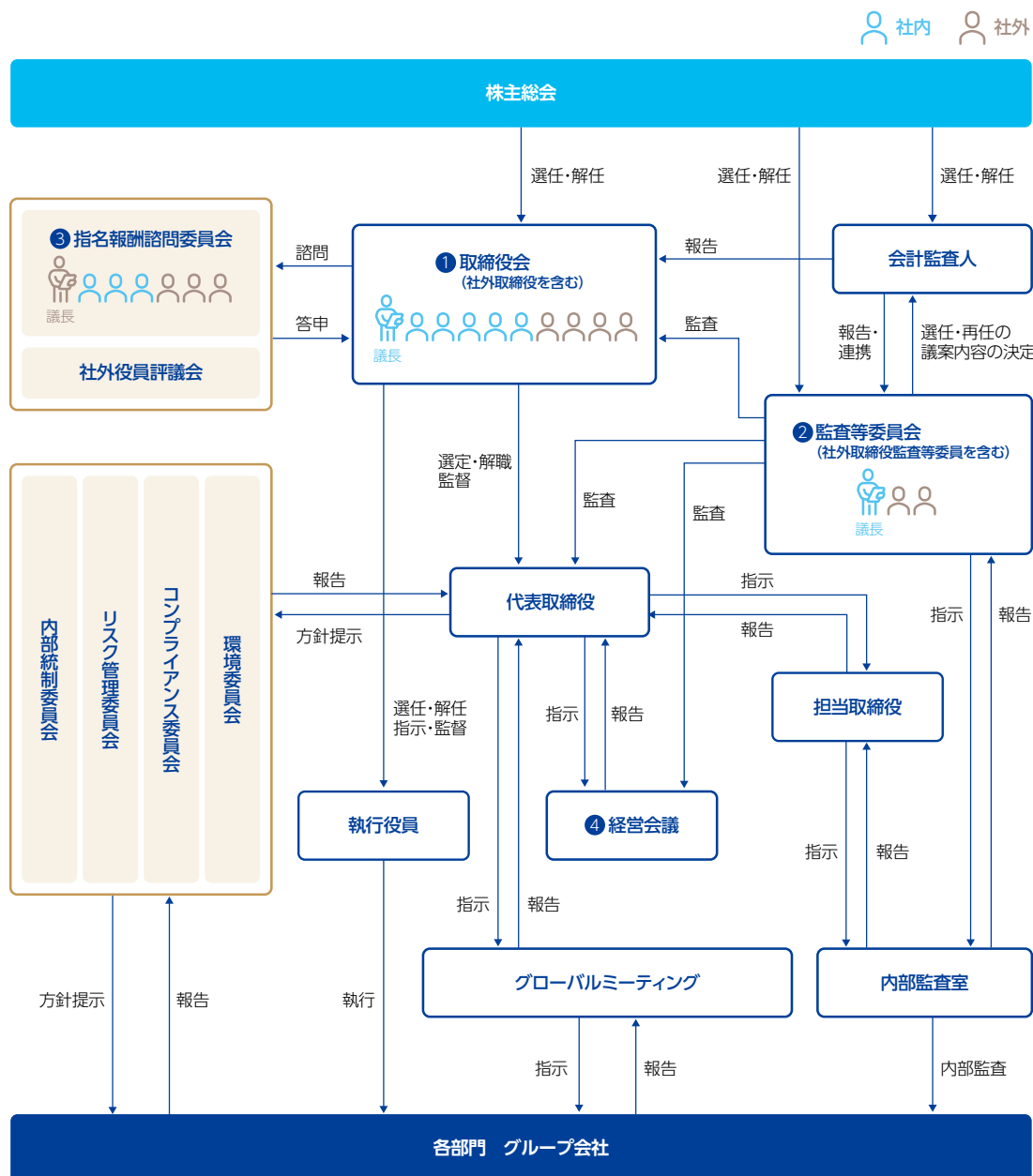
2024年3月期開催回数 4回

取締役(監査等委員を含む)等の指名・報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図る目的から任意の諮問機関として設置し、取締役(監査等委員を含む)等の候補者等に関する事項に加え、取締役の報酬制度・報酬額等に関する事項の答申を行います。

### ④ 経営会議

2024年3月期開催回数 24回

重要な業務の執行に関して専門性及び機動性の見地により決議、もしくは報告を受け、取締役会の決議事項及び社長決裁事項について事前協議を行うことで、論点の整理や問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めています。



## 取締役(監査等委員含む)のスキルマトリックス、取締役会及び指名報酬諮問委員会の主な議題

氏名	在任年数 (2024年 6月末時点)	取締役会への 出席率	監査役会への 出席率	指名報酬 諮問委員会への 出席率	経営経験・ 企業戦略	国際経験	生産・製造	技術・開発	営業・ マーケティング	財務・会計・ M&A	人事・労務・ 人材開発	法務・リスク マネジメント
上東 洋次郎	31年	100% 18/18回			●	●		●	●			
高垣 豪	11年	100% 18/18回		100% 4/4回	●					●	●	●
井内 良洋	6年	100% 18/18回		100% 4/4回	●	●	●	●	●			
中谷 議人	5年	100% 18/18回			●	●	●	●				
今井 崇智	1年	100% 14/14回*			●	●			●	●		
吉川 興治	10年	100% 18/18回		100% 4/4回								●
猿渡 辰彦	4年	100% 18/18回		100% 4/4回	●			●			●	
寺岡 路正	5年	100% 18/18回	100% 15/15回	100% 4/4回	●				●	●		
佐藤 陽子	4年	100% 18/18回	100% 15/15回	100% 4/4回	●					●		
米倉 裕樹	新任取締役	- % - / - 回	- % - / - 回	- % - / - 回		●				●		●

※ 2023年6月27日就任以降の出席数

### 取締役会(2024年3月期)で議論された主な議題

機関設計  
変更

投資計画  
事業投資  
M&A

事業  
モニタリング

自己株式の  
有効活用

経営会議に  
おける主要  
議題の報告

### 指名報酬諮問委員会(2024年3月期)で議論された主な議題

取締役候補者

中長期的な  
役員構成

後継者計画

取締役賞与・  
個人別報酬

執行役員  
昇格者の審査

### 監査等委員会の状況

監査等委員会は取締役(常勤監査等委員)1名、社外取締役(監査等委員)2名の3名で構成されています。当社出身の取締役(常勤監査等委員)は社内の情報を確かつタイムリーに収集し、これに基づき的確な監査を実施する一方で、社外取締役(監査等委員)はその専門知識(1名は弁護士、1名は公認会計士)や多角的な視点を活かした監査を実施しています。各監査等委員は、経営の健全性の確保及び当社の企業価値の向上を図るため、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従って、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

### 取締役のサクセッション・プランと育成

当社グループは、取締役のサクセッション・プランを重要課題の一つと位置づけ、取締役個人に求める要件と取締役会全体の構成要件に基づき、サクセッション・プランを策定し、取締役会は適切にこれを監督しています。サクセッション・プランの策定に際しては、グループ全体で人材の評価や必要な育成、新たな人材の発掘、ダイバーシティ視点でのチェック、人材プール全体の可視化等、計画の充実とプロセスの透明化の担保を図っています。また、社外役員に関しては、組織・事業・財務を含めた概況に関する情報の提供を行うとともに、事務所等の視察も実施し、理解を深める機会を提供しています。

# 役員一覧 (2024年6月25日時点)

監 監査等委員 社外 社外役員 指名 指名報酬諮問委員

## 機関設計

当社は2024年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しています。

機関設計 ..... 監査等委員会設置会社  
 取締役の人数 ..... 10名(社内6名、社外4名)  
 社外(独立)取締役比率 ..... 40%  
 取締役の任期(監査等委員である取締役を除く) ..... 1年

監査等委員である取締役の任期 ..... 2年  
 執行役員制度の採用 ..... 有  
 社長の意思決定を補佐する機関 ..... 経営会議  
 取締役会の任意の諮問機関 ..... 指名報酬諮問委員会



**上東 洋次郎**  
代表取締役社長

所有株式数: 1,458千株 在任年数: 31年

1984年 10月 当社入社  
 1993年 6月 取締役  
 1995年 5月 取締役 海外営業部長  
 2006年 6月 取締役執行役員 海外統轄本部長  
 2007年 4月 代表取締役社長(現任)  
 2020年 6月 JCMシステムズ株式会社 代表取締役



**高垣 豪**  
常務取締役  
上席執行役員  
経営企画本部長

所有株式数: 8千株 在任年数: 11年

1997年 8月 当社入社  
 2007年 6月 執行役員 管理本部副本部長  
 2011年 10月 上席執行役員 人事総務企画本部長  
 2013年 6月 取締役上席執行役員  
 2013年 12月 経営企画本部長(現任)  
 2019年 6月 常務取締役上席執行役員(現任)



**井内 良洋**  
取締役  
上席執行役員  
グローバル統轄本部長  
兼 営業管掌

所有株式数: 14千株 在任年数: 6年


2004年 3月 当社入社  
 2007年 6月 執行役員 海外統轄本部副本部長  
 2010年 11月 JCM GOLD (H.K.) LTD.代表取締役  
 2016年 6月 上席執行役員 生産本部担当  
 2018年 6月 取締役上席執行役員(現任)  
 グローバル統轄本部長(現任)  
 2019年 7月 営業管掌(現任)



**中谷 議人**  
取締役  
上席執行役員  
生産本部長  
兼 生産管掌

所有株式数: 12千株 在任年数: 5年

1990年 10月 当社入社  
 2007年 6月 執行役員 SCM本部副本部長  
 2008年 5月 技術本部副本部長  
 2010年 11月 JCM CHINA CO., LTD.代表取締役  
 2015年 6月 ものづくり統轄本部生産担当  
 2016年 6月 生産本部長  
 2017年 6月 第2研究開発本部長  
 2018年 6月 上席執行役員  
 JCMシステムズ株式会社 常務取締役  
 2019年 6月 取締役上席執行役員(現任)  
 2021年 10月 生産管掌(現任)  
 2022年 1月 生産本部長(現任)



**今井 崇智**  
取締役  
上席執行役員  
経営企画本部副本部長  
グローバル統轄本部  
副本部長  
兼 グローバル  
ファイナンス管掌

所有株式数: 8千株 在任年数: 1年

2001年 9月 当社入社  
 2011年 10月 財務経理本部副本部長  
 2016年 7月 執行役員  
 経営企画本部副本部長(現任)  
 2018年 7月 上席執行役員  
 JCM AMERICAN CORP. 代表取締役(現任)  
 2023年 6月 取締役上席執行役員(現任)  
 グローバル統轄本部副本部長(現任)  
 グローバルファイナンス管掌(現任)



**吉川 興治**  
社外取締役

所有株式数: - 株 在任年数: 10年

1978年 4月 検事任官(大阪地方検察庁)  
 2000年 4月 大阪地方検察庁 特別捜査部副部長  
 2004年 4月 最高検察庁 検事  
 2005年 7月 大阪地方検察庁 次席検事  
 2009年 1月 神戸地方検察庁 検事正  
 2010年 1月 検事退官  
 2010年 3月 弁護士登録  
 馬場法律事務所(現任)  
 2014年 6月 社外取締役(現任)



**猿渡 辰彦**  
社外取締役

所有株式数: - 株 在任年数: 4年

1976年 4月 東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社  
 2001年 6月 同社取締役執行役員 機器事業グループ長  
 2002年 6月 同社取締役常務執行役員  
 機器事業グループ長 兼 中央技術センター所長  
 2006年 6月 同社取締役専務執行役員  
 研究・技術グループ 経営企画部担当  
 2013年 5月 株式会社井筒屋 社外監査役  
 2013年 6月 TOTO株式会社 代表取締役副社長  
 2016年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役  
 2020年 6月 社外取締役(現任)  
 2023年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド  
 社外取締役(監査等委員)(現任)



**寺岡 路正**  
取締役  
【常勤監査等委員】

所有株式数: 42千株 在任年数: 5年(常勤監査役)

1980年 6月 当社入社  
 2006年 6月 執行役員 管理本部副本部長  
 2007年 6月 上席執行役員 管理本部長  
 2014年 6月 JCMシステムズ株式会社 常務取締役  
 2017年 6月 上席執行役員  
 経営企画本部国内関連事業統轄部長  
 リスク管理統轄 兼 内部監査担当  
 2018年 6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当  
 2019年 6月 常勤監査役  
 2024年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)



**佐藤 陽子**  
社外取締役  
【監査等委員】

所有株式数: - 株 在任年数: 4年(社外監査役)

1986年 9月 太田昭利監査法人  
 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所  
 1990年 3月 公認会計士登録  
 2011年 5月 新日本有限責任監査法人  
 (現 EY新日本有限責任監査法人)  
 シニアパートナー就任  
 2019年 6月 EY新日本有限責任監査法人退所  
 2019年 9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現任)  
 2020年 6月 社外監査役  
 2024年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任)



**米倉 裕樹**  
社外取締役  
【監査等委員】

所有株式数: - 株 在任年数: - 年

1999年 4月 弁護士登録  
 2006年 8月 弁護士法人北浜法律事務所入所  
 2007年 1月 ニューヨーク州弁護士登録  
 2009年 1月 弁護士法人北浜法律事務所  
 パートナー弁護士(現任)  
 2010年 5月 税理士登録  
 2023年 4月 日本弁護士連合会理事  
 近畿弁護士会連合会常務理事  
 2024年 4月 近畿弁護士会連合会理事(現任)  
 2024年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任)

# 取締役会の実効性評価、執行役員一覧

## 取締役会の実効性に関する評価

当社では、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図るため、毎年取締役会の実効性評価を実施しています。本年度は、第三者機関のシステムを用いて、当該機関の作成した設問への回答及び各役員における回答の匿名性を確保する形式にて、実効性評価に関するアンケートを実施いたしました。当該実施結果の第三者機関による分析内容をもとに、取締役会事務局にて内容を取りまとめた上で、取締役会において実効性評価に関する分析結果の報告及び議論を行いました。

実効性評価項目	実効性評価結果
取締役会の構成	会社の持続的な成長を実現するために、取締役会は経営上の重要な意思決定や業務遂行の監督を行うための体制が構築され、期待される役割・機能、運営状況等においてその役割が適切に果たされているものと評価いたしました。
取締役会の運営	
取締役会の役割・機能	今後も引き続き、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために取締役会の実効性を高める重要課題として、下記の項目に関する議論について検討してまいります。
指名報酬諮問委員会の構成・役割	(1) 中・長期の経営戦略の進捗について (2) 自社の課題への対応(キャッシュレス対応、在庫適正化、システム導入等) (3) サステナビリティ課題への取り組み(人的資本、脱炭素社会 他)
指名報酬諮問委員会の運営	
昨年度の課題への対応	

## ガバナンス機関設計の推移

	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月
取締役数	10名	8名	8名	8名	8名	8名	6名	6名	7名	10名
社外取締役数(内数)	2名	2名	2名	2名	1名	2名	2名	2名	2名	4名
社外比率	20%	25%	25%	25%	13%	25%	33%	33%	29%	40%

## 執行役員制度

取締役会は、法令及び定款に従い、社長や執行役員に対して業務執行の決定を委ねるとともに、社長や執行役員の職務執行の状況を監督します。

執行役員は取締役会で選任され、事業部門長等の重要な職位や固有の権限を付与されています。

## 執行役員一覧 ※取締役を兼務しない

(2024年6月25日時点)

### 上野 光宏

上席執行役員  
JCM EUROPE GMBH. 代表取締役

### 長谷川 誠

執行役員  
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC. 代表取締役

### 神野 紀行

執行役員  
研究開発本部副部長

### 神崎 祐治

執行役員  
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC. 代表取締役

### 藤原 靖之

上席執行役員  
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役  
研究開発本部長 兼 開発管掌

### 山崎 統司

執行役員  
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC. 取締役

### 小野村 昌人

執行役員  
品質本部長 兼 品質管掌

### 菱沼 靖

執行役員  
グローバル統轄本部副部長

## 参考 取締役・執行役員の年齢別構成人員 (2024年6月25日時点)

取締役 (監査等委員含む)		執行役員	
50~59歳	60歳以上	50~59歳	60歳以上
1名	9名	6名	2名

# 報酬制度

## 報酬等の決定に関する方針

役員報酬の基本方針に沿って、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申しています。

報酬の決定については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議によって決定することとしています。

指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催され、取締役会に答申しています。

### 基本方針

- 成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、短期的な業績だけでなく、中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能し、また株主と利益意識を共有した株主重視の視点を取り入れた報酬制度とする。
- 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、「基本報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」及び中長期業績連動報酬である「株式報酬」とし、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は「基本報酬」のみでそれぞれ構成する。
- 「基本報酬」は、役位に応じて月次に支給する固定報酬であり、一定の範囲で各役員の業績評価を反映できるものとする。
- 「賞与」は、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の達成度合いに加えて、経営基盤強化等の定性的な要素にも鑑みて、年次に支給する業績連動報酬であり、年1回任期の満了する定時株主総会開催日の翌日に支給する。
- 「株式報酬」は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、役位に応じて社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を交付する。

## 報酬構成及び算定方法の概要等

報酬等の種類		業績評価指数 (KPI)	算定方法他	算定方法の概要	
金銭報酬	固定	基本報酬	-	報酬額	【基本報酬限度額】取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬限度額は、年額270百万円以内(短期業績連動報酬を含む)(注2)とする。(使用人分給与は含まない。) 監査等委員である取締役の基本報酬限度額は、年額60百万円以内とする。
				各対象取締役への支給額の算定方法	【1人当たり】月額1,500千円を基準とし、以下の係数を乗じて個別報酬の金額を算出し、決定した金額を毎月支給する。 ①取締役 評価に応じて基本報酬基準額の100~130%の範囲内とする。 ②役付取締役(会長・社長・常務) 役位・評価・成果に応じて基本報酬基準額の150%~250%の範囲とする。
	変動	短期業績連動報酬 (注1) (賞与)	親会社株主に帰属する当期純利益	報酬額	【報酬額】固定基本報酬の概ね30~40%の範囲とする。
				支給条件	各事業年度の当期純利益が出た場合に支給し、損失の場合には支給しない。
非金銭報酬	中長期業績連動報酬 (注1) (譲渡制限付株式報酬)	-	-	報酬額	【報酬限度額】年額70百万円以内(注2)
				各対象取締役への支給額の算定方法	【支給総額の上限】親会社株主に帰属する当期純利益の1~2%の範囲内とする。 【個人別配分】業績寄与度の評価に応じて、固定基本報酬総額の個人割合を基準とし、かつ±30%の範囲内で算出する。

(注) 1. 短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の支給対象は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役としています。  
2. 2024年6月25日開催の第71期定時株主総会決議により決定しています。

# リスクマネジメント、コンプライアンス

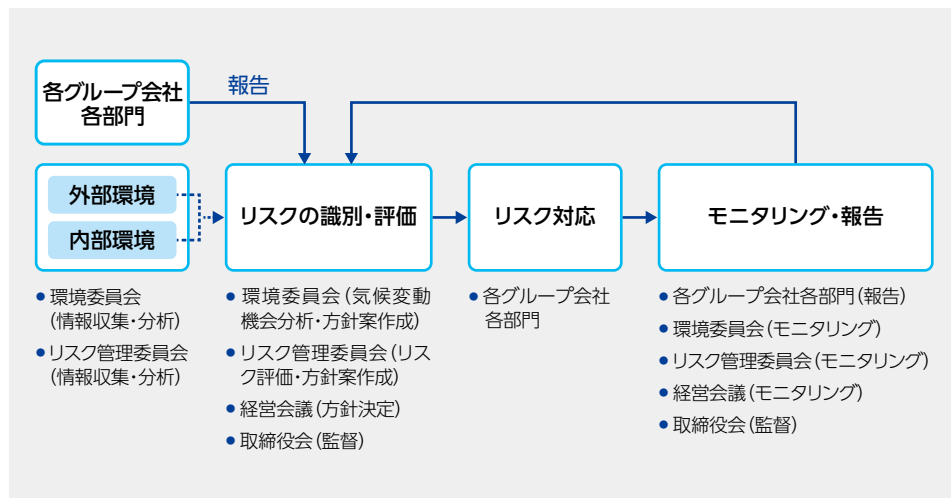
## リスクマネジメント

当社グループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であるという認識に基づき、「リスク管理委員会」と「環境委員会」を設置し、気候変動リスクを含む経営上のリスクを統合的に識別・評価・管理をしています。

「リスク管理委員会」は、社内外環境の分析や各グループ会社各部門からの報告をもとに、網羅的にリスクを選別します。また、事業及び財務への影響度を「発生時の損益影響度」の観点で評価し、重要な経営上のリスクを特定します。また、「環境委員会」では、気候変動機会を分析し、重要な経営上のリスクを特定し方針を作成の上、リスク管理委員会に報告します。

リスクの対応は各グループ会社各部門が担当し、「リスク管理委員会」と「環境委員会」が推進状況とモニタリングを行い、必要に応じて対応の見直しを指示します。

### 企業全体のリスク管理への統合プロセス図



## コンプライアンス

### 基本的な考え方

当社の売上高の半分以上は、海外のカジノ等の顧客に向けた「グローバルゲーミング」セグメントが占めています。カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織と関わりのない業者が、真正なゲーム機を用いて偽りのない業務運営を確保することができるよう、カジノの運営やゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されています。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要になります。当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けています。万が一、当社や関連会社及び役員個人に刑事犯罪等の法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。よって、当社は様々な状況下においても販売を継続するために、コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行い、当社グループにおけるグローバルガバナンスの強化に取り組んでいます。

特に北米圏内はゲーミングライセンスに基づく規制が厳しいため、当該地域の子会社とは定期的に会議を開催し、コンプライアンスの徹底状況を確認しています。

### 相談・通報窓口の整備

法令違反行為や不正行為、法令違反の疑義がある行為等について当社ならびに当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しています。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査等委員である取締役の所管としています。通報を受けた場合は、通報内容を調査しつつ、再発防止策をとらなければならないものとしています。